

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年9月30日（金）

午後1時20分 開会

午後3時12分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上 一徳
議事担当 主 幹	平田 駒子

次長兼 総務課長	仲村 厚子
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. 議会運営委員会正・副委員長の互選について
2. 第446回宜野湾市議会定例会の運営について
3. 三常任委員会委員の選任について
4. 広報広聴委員会委員の選任について

5. 基地関係特別委員会の設置及び委員の選任について
6. 議会改革に関する調査特別委員会の設置について
7. その他
 - (1) 議場でのマスクの取扱について
 - (2) ベイスターズスタジアムジャンパーの着用について
 - (3) 陳情の上程可否を協議する際の理由について
 - (4) その他確認事項

議会運営委員会（要旨）

令和4年9月30日（金）

○我如古盛英 臨時委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時20分）

【協議事項】

議会運営委員会正・副委員長の互選について

○我如古盛英 臨時委員長 これより委員長選挙を行う。委員長選挙は指名推選または投票のいずれの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

○石川慶 委員 会派間調整を行いたいので休憩をお願いしたい。

○我如古盛英 臨時委員長 休憩いたします。（午後1時23分）

○我如古盛英 臨時委員長 再開いたします。（午後2時50分）

○我如古盛英 臨時委員長 委員長選挙は指名推選または投票のいずれかの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

（「指名推選で」との声あり）

○我如古盛英 臨時委員長 委員長の選挙についてはお諮りしたとおり指名推選の方法により進めてまいりたい。

次に、指名の方法は臨時委員長から指名することでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○我如古盛英 臨時委員長 それでは委員長に宮城克委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○我如古盛英 臨時委員長 異議なしと認め、宮城克委員が委員長に当選された。宮城克委員長より就任の挨拶をお願いしたい。

○宮城克 委員長 本委員会は議会運営の要となる重要な役目を持っており、公平公正な運営を心掛けてまいりたい。委員諸侯の御指導・御協力をお願いする。

○我如古盛英 臨時委員長 新委員長が誕生したので委員長と交代する。

○宮城克 委員長 これより副委員長選挙を行う。副委員長選挙は指名推選または投

票のいずれの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

(「指名推選で」との声あり)

○宮城克 委員長 ただいま指名推選で進めるとの意見があったが、そのように進めてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 副委員長の選挙については協議したとおり指名推選の方法により進めてまいりたい。

次に、指名の方法は委員長から指名することでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 それでは副委員長に我如古盛英委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 異議なしと認め、我如古盛英委員が副委員長に当選された。我如古盛英委員に就任の挨拶をお願いしたい。

○我如古盛英 副委員長 今後とも委員諸侯の御協力をお願いいたしたい。

【協議結果】

委員長に宮城克委員、副委員長に我如古盛英委員を選任する。

【協議事項】

第 446 回定例会の運営について

○宮城克 委員長 会期の決定について、先の会議で確認した会期予定表のとおり 9 月 30 日から 10 月 24 日までの 25 日間とする。

次に一般質問について、先の会議で確認したとおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とする。議長。

○呉屋等議長 自分が通告してあった一般質問は取下げとさせていただきたい。

○議会事務局 今回の取下げにより計 24 名の質問者となり、一般質問は 6 日間を予定していることから 1 日 4 名ずつの配分とすることを提案いたしたい。

○宮城克 委員長 事務局提案のとおり進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

次に、陳情書等の取扱いについて、請願の提出が 1 件ある。陳情は 9 件提出されているが、先の会議で諮ったとおり 7 件を上程することでよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「委員会への付託及び付託省略案件」について、先の会議で諮ったとおり、陳情の「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」「県産品の優先使用について」の2件については付託省略といたしたい。そのように進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、早期採決について、先の会議でお諮りしたとおり、「議案第51号 令和4年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）」及び「議案第57号 令和4年度宜野湾都市計画西普天間住宅地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」の2件について、10月14日（金）本会議の冒頭において採決してまいりたい。そのように進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、三常任委員会委員の選任について、各委員については議長の指名によるものとなっているが、配付した名簿のとおり指名することとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、広報広聴委員会委員の選任について、各委員については議長の指名によるものとなっているが、配付した名簿のとおり指名することとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、基地関係特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とする。本委員会を今定例会で設置してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、10人の委員からなる委員会を設置し、普天間基地やキャンプ瑞慶覧から派生する諸問題の調査等を所管させることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、基地関係特別委員会委員の選任について、各委員については議長の指名によるものとなっているが、配付した名簿のとおり指名することとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に、議会改革に関する調査特別委員会の設置についてを議題とする。本委員会を今定例会で設置してよいかをお諮りします。

（「異議なし」という者あり）

○議会事務局 設置については、ただいま御了承をいただいたが、委員の人数や設置目的について検討いただきたい。前回の委員会の資料を参考として配付させていただ

く。次回の委員会にて人数と設置目的等について確認いたしたい。なお、今定例会最終日の本会議において委員会設置が決定される予定である。

【協議結果】

第 446 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
 - ②陳情書等の取り扱い：7 件の陳情を上程する
 - ③委員会付託省略案件：「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」「県産品の優先使用について」の 2 件については付託省略とする
 - ④会期：9 月 30 日から 10 月 24 日までの 25 日間（別紙のとおり）
 - ⑤三常任委員会委員、広報広聴委員会委員の委員を選任した。
 - ⑥基地関係特別委員会を設置することに決定。委員を選任した。
 - ⑦議会改革に関する調査特別委員会を設置することに決定。委員や調査事項については次回の委員会までに各会派にて検討する。
-

【協議事項】

その他

（1）議場でのマスクの取扱について

- 宮城克 委員長 先日の会議で、演壇や一般質問等の際に執行部・議員共にマスクを外してもよいのではないかと意見があった。これに対する事務局の意見をお願いしたい。
 - 議会事務局 国や県の指針等を踏まえてこれまで対応しており、基本的には屋内においては、マスクはできるだけ着用することが望ましいとされており、現状においてはマスク着用をお願いしている状況である。
 - 上里広幸委員 県議会の状況を伺いたい。
 - 議会事務局 県議会の直近の状況は把握していないが、本市は議場の演壇等にアクリル板を設置しており、1 列目の議員との間は 2 メートル以上を確保してもいる。
 - 宮城克 委員長 この件については、今後協議していくこととしたい。
-

【協議事項】

その他

（2）ベ이스ターズスタジアムジャンパーの着用について

○宮城克 委員長 ベイスターズスタジアムジャンパーの着用について、以前事務局から説明があったとおり、ベイスターズの春季キャンプ及びシーズンの活躍を祈念するため3月定例会の初日に同ジャンパーを着用することとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいります。

【協議事項】

その他

（3）陳情の上程可否を協議する際の理由について

○宮城克 委員長 桃原功委員より、陳情の上程を配付止まりとする意見を述べる際には、その理由を付すべきとの意見があります。これについて他市の状況を事務局より説明いたさせます。

○議会事務局 県内 10 市に確認したところ、陳情を上程しない理由を述べているところはなかった。委員からは12月定例会までに検討してもいいのではという意見もあったことから、事務局としては、11月下旬に予定している12月定例会に向けての議運の場で決定することとし、それまでに各会派で協議いただくことでどうかと考えている。

○宮城克 委員長 ただいまの事務局提案のとおり進めることとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいります。

【協議事項】

その他について

○議会事務局 本会議場の議員出入口からの写真撮影の可否についてマスコミより問合せがあったことから、それについて各会派の意見を伺ったところ、不可との意見だった。そのことを改めて議運でも確認させていただく。

○宮城克 委員長 ただいまの事務局提案のとおり進めることとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいります。

【協議結果】

①議場でのマスク着用については、今後協議していくものとする。

②3月定例会の初日にベイスターズスタジアムジャンパーの着用を行うことに決定した。

③11月の下旬の議運までに、陳情を上程しない理由を述べるか否かについて、各会派で協議を行うことに決定した。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後3時12分）